

建設部 運営方針

めざす まちの姿

快適な住環境が整ったまち
活力を生み、人が集い交流するまち
災害に対する備えができていくまち

部の 運営方針

市民生活を支える都市基盤である道路、公園、公共施設を適切に維持管理するとともに、より一層の充実を図り、誰もが住み続けたいまちを実現します。そのため、次の施策を進めます。

- 市民の安全を確保するため、道路、橋梁などの安全点検を行い適切な維持管理を行うとともに、利便性の向上、産業の発展等に資する幹線道路の整備を進めます。
- 憩いの場である公園を快適に安全に利用していただくため、適切に維持管理します。
- ゲリラ豪雨等の被害を最小限に抑えるため、河川の保全、水路、調整池の整備とともに既存施設の機能を維持します。
- 市営住宅総合再生計画等に基づき市営住宅の整備を進めるとともに、既存住宅についても適切に維持管理します。

成果指標(目標値)

| 成果指標 | 現状 | | 目標 | | 担当課 |
|-------------------------------|------------|------|------------|-------|-------|
| | 年度 (平成) | 値 | 年度 (令和) | 値 | |
| 高座線の整備率（2車線化）（％） | 30 | 84 | 元年 | 100 | 道路課 |
| 緑化ボランティア団体数（団体） | 30 | 152 | 2 | 156 | 公園緑地課 |
| 熊野桜佐土地区画整理地内に3ヶ所の雨水調整池の整備率（％） | 30 | 0 | 3 | 100 | 河川排水課 |
| 老朽化木造住宅のうち移転同意の戸数（戸） | 30 | 8/35 | 2 | 17/35 | 住宅施設課 |

令和元年度 建設部 運営方針

重点取組

・「安全で快適な交通環境の整備」、「照明灯LED化による維持管理費用の削減」、「排水路と調整池等の整備による浸水被害の軽減」及び「市営住宅長寿命化計画等に基づく施設の維持保全」を図ります。

| 主要事業 | | 内 容 | 重点方針 | 担当課 |
|------|-------------|--|------|-------|
| 1 | 高座線整備 | 東部地区の幹線道路となる都市計画道路高座線については、地域間交通の利便性及び安全性を高めるため、残りの用地取得を完了し、早期に車道部2車線を開通させます。 | ① | 道路課 |
| 2 | 東山大泉寺線整備 | 北尾張中央道については愛知県が設計業務を進めており、市としても北尾張中央道の補助的な役割や地域間交通を担うため東山大泉寺線の整備を進める必要があります。 | ① | |
| 3 | 道路照明灯LED化事業 | 市内の道路照明灯(約2,800基)を10年間のリース契約でLED照明灯に交換し、維持管理費用及び電気量を削減します。 | ① | |
| 4 | 公園照明灯LED化事業 | 公園照明灯を消費電力が少なく寿命の長いLED照明灯に交換することにより、維持管理コストの削減と省エネルギー化を図ります。市内の公園・児童遊園・ちびっ子広場・緑地に設置されている約1,400基の公園照明灯をリース契約(10年間)によるLED化に向けた調査を行います。 | ② | 公園緑地課 |
| 5 | 潮見坂平和公園 | 昭和41年の開園から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、予算の平準化に努め計画的に改修を行っていきます。また、市民ニーズの把握に努めるとともに、先祖の祭祀に関する考え方を考慮しつつ新たな施設の必要性について調査を行います。 | ① | |
| 6 | 雨水排水路整備 | 浸水被害の軽減を図るため、南下原地区にて幹線排水路整備と小排水路(桃山地区他)などの整備を進めていきます。 また、雨水調整池の適正維持管理に努めていきます。 | ① | 河川排水課 |

| | | | | |
|----|-----------------------|--|---|----------------|
| 7 | 雨水流出抑制対策 | 熊野桜佐土地区画整理地内の雨水貯留施設整備について、引き続き1号調整池整備と新たに3号調整池整備に着手します。 | ① | 河川排水課 |
| 8 | 第2期市営下原住宅整備 | 市営住宅総合再生計画に基づき、老朽化した木造住宅等の解消を図るため、第2期下原住宅整備に向け、基本設計を行います。 | ① | 住宅施設課 |
| 9 | 市営住宅長寿命化計画に基づく施設の維持保全 | 入居者の安全で安心な住環境の確保と施設の長期的な維持保全を目的とし、市営住宅長寿命化計画に基づき、道場山住宅（C棟・D棟）、篠木住宅（A棟・B棟）の外壁改修工事及び屋上防水工事を行います。 | ① | |
| 10 | 朝宮公園整備（建築） | 朝宮公園整備（建築）の実施設計を行います。第1期整備分（メインスタンド、バックスタンド、西側駐車場等）は、実施設計完了後、工事に着手します。第2期整備分（総合管理棟、車庫等）は、令和2年度工事に向けて設計を進めます。 | ② | 公園緑地課 住宅施設課 |